

令和3年7月29日

保護者様

福島東高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

現在、福島県内では、5月に引き続きクラスター発生が相次ぎ、デルタ株の主要変異である「L452R」が確認されるなど、感染が拡大傾向にあることから、昨日開催されました福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議において、裏面資料のとおり「福島市における新型コロナウイルス感染症集中対策」をとることが示されました。

これを受けて、福島市内の県立学校において感染症対策を一層徹底するよう県教育委員会より通知がありました。

そのため、本校においては、下記のとおり感染症対策を徹底し実施してまいりますので、保護者の皆様におかれましても、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 対象期間 令和3年7月31日（土）から8月22日（日）まで
※ 終了期日が変更となる際には、改めて御連絡いたします。
- 2 対象期間における対応
 - (1) 感染リスクの高い学習活動（長時間、近距離での対面及び一斉に大声で話す活動等）については、部活動を含め停止します。
 - (2) 県外への不要不急の往来は自粛してください。また、県内であっても、感染が拡大している地域への不要不急の往来は控えてください。
 - (3) 全国大会やオープンキャンパス等の参加について、やむを得ない事情により感染拡大地域へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底してください。
 - (4) **宿泊を伴う学校行事、合宿、遠征等は停止します。**ただし、全国大会、東北大会及び県大会での宿泊は可能としますが、参加人数を最小限にするなど感染症対策を徹底します。
 - (5) 部活動及び対外的な交流活動における感染症対策について
 - ① 感染リスクの高い活動を除いて実施します。
 - ② 活動前後及び下校時等の会食は控え、会話の際にはマスクを着用してください。
 - ③ 各種大会への参加は可能としますが、**他校との練習試合や合同練習会は停止します。**
 - ④ 外部団体と交流する場合は、感染症対策の徹底について協力を求めます。
 - (6) 学校内における感染症対策について
 - ① 健康観察の徹底
 - ・登校前の検温等や健康観察を徹底し、体調不良者には休養するように指導します。発熱等、体調に変調をきたした時には、登校を控え速やかに医療機関等を受診してください。
 - ・**児童生徒等の同居する家族に発熱等の症状がある場合には、課外活動や部活動での登校を控えてください。**
 - ② やむを得ない時以外は必ずマスクを着用し、大声での会話を控えるように指導します。また、昼食をとる際には飛沫を飛ばさないよう、対面にならないよう指導します。
 - ③ 教室や職員室等の定期的な換気及び手指の消毒を徹底いたします。
 - ④ 換気を徹底し、身体的距離を確保することに努めます。
 - ⑤ 感染者や濃厚接触者、その家族等に対して、SNS等において憶測等による誹謗中傷につながる発信をしないことなど、差別や偏見を防止するための啓発を図ります。
- 3 その他
 - (1) **生徒あるいは同居者が、新型コロナウイルスに感染していると診断を受けた場合、濃厚接触者と特定された場合、PCR検査を受けることになった場合には、必ず学校に御連絡ください。**
 - (2) 今後の感染状況の変化により対応が変わる場合には、本校ホームページ、39メールでお知らせいたしますので御確認ください。
 - (3) 御不明な点がございましたら、教頭までお問い合わせください。

(事務担当 教頭 024-531-1551)